

本公募は、令和4年第2回定例会における補正予算成立を前提とした事前準備手続きであり、補正予算成立後に効力を生じる業務です。当該補正予算が成立しなかった場合、事業内容の変更や契約を締結しない可能性がありますのであらかじめご了承ください。

1 業務の概要

(1) 件名

こがねい地域応援券発行事業運営業務委託

(2) 業務の目的

新型コロナウイルス感染症の再拡大により影響を受けている市内の中小事業者を支援し、キャッシュレス決済普及の推進を図るため、2次元コードが印刷されたカードタイプのこがねい地域応援券（以下、「応援券」という。）を発行及び配布します。

(3) 業務の内容

別紙仕様書（案）のとおり

(4) 履行期間

契約確定日の翌日から令和5年3月31日まで

(5) 予算額（見積限度額）

ア 業務委託料（消費税及び地方消費税額を含む。）

84,598千円

イ 応援券換金原資（非課税。委託料とは別に支払い。）

500,000千円

※予算額（見積限度額）を超えた提案は無効とします。

(6) 支払方法

委託料の支払は、業務完了後一括払いとする。

換金原資（非課税）については、別途交付するものとし、交付方法については協議の上、定める。

2 実施形式

公募型プロポーザル方式

3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手方となる候補者及び次点者を選考するために「こがねい地域応援券発行事業運営業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置します。

4 契約相手方の決定方法

あらかじめ定められた審査基準に基づき、審査委員会で公正な審査を行い、随意契約

の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定します。

本業務委託の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、候補者と委託者は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。この交渉がまとまらない場合は、次点者に選定されたものと交渉を行うこととなります。

5 資格要件

本プロポーザルへ参加するための資格要件（以下「資格要件」という。）は、次に示す全ての事項に該当する者としてします。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「小金井市」の登録がなされている者であること。又は現に登録がない者で、今後「東京電子自治体共同運営電子調達サービス」により、入札参加資格審査申請を行い、令和4年7月27日までに申請先自治体に「小金井市」の登録を行うことができる者であること。（令和4年7月27日までに登録を行うためには、事前に申請を行い令和4年6月25日までに審査の承認を受ける必要があります。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 小金井市から指名停止措置を受け、指名停止期間中でないこと。
- (4) 小金井市契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づき更生手続開始の申立てをしているとき、民事再生法（平成11年法律225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしているとき、手形又は小切手が不渡りとなっているとき等。）にないこと。
- (6) 過去10年において、他官公庁の地域振興券（カードタイプ）事業運営業務契約実績があること（現在履行中のものも含む。）。

6 プロポーザル日程について

番号	内容	期日等
1	プロポーザル実施要領等の配布	令和4年6月1日（水）から 令和4年6月17日（金）まで
2-1	参加資格確認書類の提出期限	令和4年6月10日（金）
2-2	参加資格確認書類の提出期限（二次募集）	令和4年6月17日（金）まで
3-1	資格審査の結果通知発送（一次募集）	令和4年6月14日（火）
3-2	資格審査の結果通知発送（二次募集）	令和4年6月21日（火）
4	質問書の提出期限	令和4年6月17日（金）
5	質問書に対する回答	令和4年6月21日（火）
6	企画提案書等の提出期限	令和4年7月1日（金）
7	一次審査（書類審査）	令和4年7月6日（水）

8	一次審査の結果通知発送	令和4年7月8日（金）
9	二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和4年7月14日（木）
10	二次審査の結果通知発送	令和4年7月15日（金）
11	契約締結（予定）	令和4年8月初旬

7 プロポーザル実施要領等の配布場所及び期間

(1) 配布場所

小金井市役所第二庁舎4階 経済課

※ 小金井市ホームページ（<https://www.city.koganei.lg.jp/>）からもダウンロードできます。

(2) 配布期間

令和4年6月1日（水）から令和4年6月17日（金）午後5時まで

※ 経済課窓口は土、日、祝日を除く平日のみ。

8 参加資格確認書類の提出

(1) 提出書類

様式番号	提出書類の名称	部数
1	参加希望申請書	1部
2	会社概要及び類似業務実績	1部

(2) 提出期限

ア 一次募集

令和4年6月10日（金）午後5時まで※必着

イ 二次募集

令和4年6月17日（金）午後5時まで※必着

(3) 提出方法

必要事項を記入し、配達証明付書留郵便による郵送（当日必着）又は直接経済課窓口（午後5時まで）へ持参してください。

※ 提出期限までに上記(1)書類の提出がない場合は、本プロポーザルへの参加意思がないものとみなします。

(4) 提出先

「15 問合せ先」のとおり

(5) 資格要件の確認

提出書類を基に参加資格の確認を行い、令和4年6月14日（火）まで（二次募集は令和4年6月21日（火）まで）に結果を申込者へ電子メールにより発送します。

9 質疑と回答

(1) 提出書類

質問書（様式3）

- (2) 提出期限
令和4年6月17日（金）午後5時必着
- (3) 提出方法
電子メール（電子メール送信後、確認のため電話連絡をお願いします。）
- (4) 提出先
「15 問合せ先」のとおり
- (5) 質問回答
令和4年6月21日（火）（予定）に市ホームページに掲載します（個別回答は行いません。）。

10 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類

提出書類の名称	規格	提出部数
企画提案書 （任意様式）	A4、文字の大きさ10ポイント以上（注釈、図表等の記載を除く。）、両面印刷	5部（記名1部、無記名4部）
見積書 （任意様式）	A4、横書き、税抜金額及び税込金額を両方表示（委託料と換金原資は分けて提出のこと。）	5部（記名1部、無記名4部）

※ 企画提案書等は上表の順序で製本し、インデックスをつけ、簡易なA4ファイルで提出してください。

なお、無記名分においては、事業者名が特定される記述やロゴマーク等は削除した上で、副本として整えて下さい。

- (2) 提出期限
令和4年7月1日（金）午後5時まで
- (3) 提出方法
配達証明付書留郵便による郵送（当日必着）又は直接経済課窓口へ持参してください。
- (4) 提出先
「15 問合せ先」のとおり

11 企画提案書の内容・記載を要する事項

企画提案書は、要点を押さえて簡潔に記載し、以下の項目については必ず記載してください。

- (1) 業務の視点及び基本的な考え方、具体的な基本方針について
- (2) 業務の実施方法について
- ア 実施体制（業務フロー及び業務スケジュール等）
 - イ 責任者と業務従事者の役割分担、本業務実施予定者の経歴、業務体制
 - ウ 市との連絡体制、報告及び調整方法
 - エ 個人情報取扱いに関する取組や方針
 - オ 緊急時の対応等、その他業務の実施に関し必要な取組

(3) 企画内容

- ア 効果的な広報案
- イ 応援券の偽造防止措置及びデザイン案
- ウ アプリ及び構築するシステム（操作の簡便さ、参加店舗への入金サイクル、セキュリティ対策等）
- エ 対象店舗及び利用者等からの問合せへの対応
- オ 事業結果の分析・評価方法（商品別、年齢層別、エリア別など）

12 プロポーザル審査方法

(1) 審査基準

別紙審査基準のとおり

(2) 一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等を対象に審査し、得点が高い順に上位3事業者を一次審査通過とします。

ただし、応募事業者が3者以下であった場合は、一次審査は行わないものとし、二次審査において、一次審査の項目を二次審査の項目と合わせて審査することとします。

(3) 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

ア 審査委員会において、企画提案書の内容等についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、候補者及び次点者を選定します。

イ 審査は、非公開とします。

ウ プレゼンテーション及びヒアリングの実施方法は次のとおりです。

(ア) 一者につき準備10分以内、プレゼンテーション20分以内、ヒアリング20分程度とします。

(イ) 提出した提案書等に基づきプレゼンテーションを行ってください。

(ウ) 出席者は、3人以内とします。なお、主たる担当者は必ず出席してください。

(エ) プレゼンテーション及びヒアリングに参加しない場合は失格とします。ただし、公共交通機関等の事故等真にやむを得ない理由がある場合は、速やかに「15問合せ先」に連絡してください。

(オ) プレゼンテーションに機器が必要な場合は、会場に用意するスクリーン及びプロジェクター（有線又はUSB接続）の使用が可能です。ただし、ノートパソコン等その他の機器は持参してください。

13 審査結果

(1) 一次審査の結果は、令和4年7月8日（金）に、企画提案書等を提出した全者に郵送で通知します。

(2) 二次審査の結果は、令和4年7月15日（金）に、二次審査に参加した全者に郵送で通知します。

(3) 候補者に選定されなかった参加者は、審査結果を受け取った日の翌日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に、書面により選定されなかった理由の説明を求めることができます。

(4) 前項により説明を求められたときは、説明を求めることのできる最終日の翌日から

起算して10日（閉庁日を除く。）以内に書面により回答します。

14 留意事項

- (1) 小金井市は、参加者が提出した書類（以下「参加者提出書類」という。）を次のとおり取扱うものとします。
 - ア 参加者提出書類が次のいずれかに該当する場合、当該参加者提出書類を無効とします。
 - (ア) 本実施要領の規定に違反した記載がされているもの
 - (イ) 虚偽の内容が記載されているもの
 - (ウ) 見積書の通貨が日本円で記載されていないもの
 - (エ) その他、設定した条件を満たしていない場合
 - イ 参加者提出書類は、知的財産権に関する法的保護の観点から、参加希望申請書及び企画提案書の表題部分を除き返却します。ただし、契約相手方となることが予定されている者については、この限りではありません。
 - ウ 小金井市が、本委託業務のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得て提案書の内容を無償で使用できるものとします。参加者提出書類は、選考を行う作業において必要な範囲で複製を作成することがあります。

なお、参加者提出書類は小金井市情報公開条例に基づき公表されることがあります。
- (2) 参加者は、参加希望申請書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。
- (3) 小金井市が提供する資料は、小金井市の許可なく公表及び目的外に使用することはできません。
- (4) 応募に際して要した費用は、参加者の負担とします。
- (5) 提出後の企画提案書等の修正又は変更はできません。
- (6) 候補者が契約までに、応募資格等を喪失した場合や、契約に際して事故がある場合は、次点者を候補者とする場合があります。
- (7) 「業務委託契約書（約款）」、「小金井市競争入札等参加者心得」及び「小金井市契約における暴力団等排除措置要綱」（小金井市ホームページ（入札契約情報）に掲載）の内容を熟知のうえ参加してください。
- (8) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結時に納付することとします。ただし、小金井市契約事務規則第47条第2項各号の一に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがあります。
- (9) 新型コロナウイルス感染拡大の状況から、本プロポーザルの日程や審査方法に変更が生じることがあります。

15 問合せ先

小金井市市民部経済課産業振興係 担当 井出

住 所：〒184-8504 東京都小金井市前原町3丁目41番15号

(小金井市役所第二庁舎 4階)

電話：042-387-9831

FAX：042-386-2609

E-mail：s030399@koganei-shi.jp